

富士ゼロックス山口株式会社

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が、男女を問わず仕事と育児および生活との調和を通じ、安心して仕事に取り組む事によってその能力を充分に発揮できる職場環境の整備に向け、その実効性を高めるため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 2年4月1日～令和 5年 3月 31日までの 3年間

2. 計画内容

◆ 育児・家庭生活支援に向けた取組みの推進

目標1：従業員の育児参加を支援するため、休暇(育児休業等)の取得を奨励する。

<目標達成の為の対策>

- 男性・女性問わず、育児休業や子の看護休暇取得が可能であること等、諸制度に関する情報の周知を実施する。

実施時期 2020年4月

◆ ワーク・ライフ・バランス推進に向けた仕事と生活の調和

目標2：働き方の見直しを通して、所定外労働時間の削減に取り組む。

<目標達成の為の対策>

- ノー残業DAYの設定および実施によって、仕事の進め方や業務の見直しを行う。
- 所定外労働時間の実績を集計し、管理・監督者へ周知する。
- 週一回事業所別のノー残業DAY遵守率を全従業員へ展開する。

実施時期 2020年4月

目標3：年次有給休暇の取得促進に向けた取組を実施する。

<目標達成の為の対策>

- 管理・監督者への労務管理に関する、勉強会を実施する。
- 年次有給休暇の実績を集計し、管理・監督者へ周知する。
- 取得促進に関して労使によるコミュニケーションを図る。

実施時期 2020年6月